

令和5年度 第6回 小平市公民館運営審議会 会議要録

1 開催日時

令和年3月12日（火）午後2時から午後4時まで

2 開催場所

小平市中央公民館 講座室2

3 出席者

小平市公民館運営審議会委員10名（オンライン参加者1名含む）欠席 0名
事務局 中央公民館長、館長補佐兼事業担当係長、管理担当係長、分館担当係長9名
公共施設マネジメント課1名

4 傍聴者

1名

5 配布資料

資料1 令和6年3月市議会代表質問・一般質問

資料2 令和5年度小平市公民館定期講座実施状況表

資料3 小川駅西口新公共施設等の管理運営に係る概要事項（確定版）

資料4 令和6年度公民館事業計画（案）

資料5 提言（未来を創る公民館の役割～社会教育施設としての公民館の在り方～）

6 議事

(1) 館長報告

(2) 令和5年度公民館定期講座等実施状況について（令和6年3月12日時点）

(3) 令和5年度東京都公民館連絡協議会関連について

- ・館長部会
- ・職員部会
- ・委員部会
- ・研究大会

(4) 小川駅西口新公共施設等の管理運営に係る概要事項について（公共施設マネジメント課）

(5) 令和6年度公民館事業計画（案）について

(6) 提言について

(7) その他

- ・今期の振り返り、情報共有等

（以下、小平市公民館運営審議会は公運審、東京都公民館運営審議会は都公連という。）

会議の概要

議事(1)館長報告

資料1に基づき、説明する。

- ・市議会定例会について
- ・こだいらオール公民館まつりについて

来館者数（速報値）はギャラリー（展示部門）が922人、開催2日間(3/2・3)の総来館者数は4,903人、総合計5,150人、令和4年度の4,089人を更新して過去最高の来館者数になった。

（意見及び質疑応答）

なし

議事(2)令和5年度公民館定期講座等実施状況について(令和6年3月12日時点)

資料2に基づき、説明する。

（意見及び質疑応答）

鈴木委員

令和5年度事業計画の推進事項1について、サークル化したものは全体で何%か。

事務局（館長）

25件のサークル化を達成した。当初の目標は17件としていたが、全体116回の予定講座数の21.6%がサークル化して、予想を超えて達成がされた。

海老名委員

大沼公民館の「健康づくり講座（Zoomで学ぶ、かんたんヨガと耳つぼマッサージ）」が講師都合で中止になっているが、どのような内容だったのか。

また、大沼公民館と津田公民館で3月に切絵の講座をやっている。各館で開催するのではなく、公民館全体で実施して公民館全体で行う方が人目を惹きやすいと思う。市民に分かってもらえるように開催したらどうか。

事務局（大沼分館長）

講師を依頼していた方が妊娠をされていることが分かり、体を動かすのが難しいため、止むを得ず中止した。

事務局（館長）

同じ講座を複数の会場で実施することは今後検討していきたい。1つの講座を複数の館で実施する場合や、各地域で講座の開催を希望される場合等があるので、それぞれの方法の利

点を検証しながら検討を進めていく。

海老名委員

全体の動きはどのように把握していくのか。

事務局（館長）

中央公民館で講座について集約して確認を行う。

事務局（大沼分館長）

当初は切絵ではなく版画を予定していた。講師と調整を進める中で切絵に変更になった経緯がある。

田尻委員

小川西町公民館「文化教養講座（はじめてのウクレレ講座）」が中止になった事情を知りたい。

事務局（小川西町分館長）

初めに依頼していた講師が検査入院をしてしまった。2人目の講師を依頼したが、ご家族から講師を務めることが難しいと言われ、市報の掲載が間に合わないため、開催を中止した。

田尻委員

パンの講座が鈴木公民館と上宿公民館で開催されている。各館ともサークル化しているが、別のサークルか。

事務局（上宿分館長）

保育付サークルが2つ設立した。

事務局（鈴木分館長）

既存の2つサークルに加えて新たに1つ成立した。

田尻委員

鈴木公民館の講座に父親の参加はあったか。参加していたら良かったと思う。

事務局（鈴木分館長）

父親の参加はなかった。

(3) 令和5年度東京都公民館連絡協議会関連について

・館長部会

事務局（館長）から説明する。

- ・職員部会

事務局（花小金井北分館長）から説明する。

- ・委員部会

東京都公民館研究大会について、鈴木委員から説明する。

- ・研究大会

堀内委員及び会長から説明する。

議事(4)小川駅西口新公共施設等の管理運営に係る概要事項について

資料3に基づき、公共施設マネジメント課から説明する。

（質疑応答）

鈴木委員

小平市立小平第十三小学校の複合化に伴って、新しく地区交流センターができるのか。

公共施設マネジメント課

その予定である。

久米委員

小川西町公民館について、公民館を残すということだが、部屋が共同になると公民館機能は何が残るのか。

事務局（館長）

第1に公民館で講座を企画・運営する機能が残る。また、分館長が施設内に常駐しており、事業企画委員会、サークルの支援、公民館まつり、友遊子ども広場という公民館が従前から取り組んできた機能が継続されると認識している。

久米委員

公運審や11館の公民館の打合せは交流センターの人も参加するのか。

事務局（館長）

そのように認識している。

久米委員

小川西町公民館には「ひらく」や「あすぴあ」等の団体活動をしているが、小川西町公民館で活動していた団体がそれらの団体と競合した場合は、抽選申し込み等になってサークル活動に支障が生じることになるのではないかと。

公共施設マネジメント課

現在部屋の利用方法については検討しているが、そのような問題が生じる可能性があることを念頭に置いて検討していく。

久米委員

公運審等に条例の案を提供してもらえるのか。

公共施設マネジメント課

関係団体等からご意見をいただきつつ、仕様書の内容を検討することを予定しているので、そのような機会において条例内容も併せて共有しながら検討を進めていきたい。

鈴木委員

予約システムで部屋の予約をすると聞いているが、定期利用団体は部屋割り調整会議で半年先まで予約しているが、「あすぴあ」や「ひらく」等の団体との管理運営はどうなるのか。

公共施設マネジメント課

管理運営は指定管理者だが、システムの運用方法等は現在検討中である。部屋割り調整会議のような仕組みを移行後も継続した場合、その結果について、あらかじめシステムに反映させるような運用が考えられる。

会長

部屋の確保は懸念事項なので検討をしてほしい。

古家委員

新しい条例を作るのか。

公共施設マネジメント課

新しい公共施設ができるので新しい条例は作るが、公民館条例も引き続き適用される方向で検討している。

古家委員

ハード面の条例が新しく1つ出来て、ソフト面で公民館条例も継続していくという認識で良いか。

公共施設マネジメント課

そのとおりである。

長澤委員

資料3の発信元はどこか。また、指定管理者制度の導入の意思決定者は誰になるのか。
公共施設マネジメント課

文書は小平市の発信になる。意思決定は市長が行っている。

長澤委員

施設に指定管理者制度を導入して、公民館機能は直営にするのは困難だと思う。使用許可権限について、指定管理者が使用許可権限を持つことは問題を多く含んでいる気がする。

公共施設マネジメント課

指定管理者が使用許可権限を持つことを予定している。講座の実施に必要な部屋の確保などが懸念事項なのであれば、その点は、ルールの設定により解決できるものとする。

長澤委員

使用許可権限を指定管理者に移すならば公民館条例を改正することになるのか。

公共施設マネジメント課

改正する。

長澤委員

公民館条例を改正するにあたって、教育委員会とはどのような調整をしているのか。

公共施設マネジメント課

教育委員会定例会や社会教育委員の会議で、協議事項などの議題として挙げている。

長澤委員

公運審で指定管理者制度について諮問して意見を反映させる必要があると思う。

公共施設マネジメント課

これまでの公民館の特徴を損なわないように、寄せられた意見を踏まえて今後も検討していきたい。

議事(5)令和6年度公民館事業計画(案)について

資料4に基づき、事務局(館長補佐)から説明する。

(質疑応答)

古家委員

中央公民館で開催している夜間の憲法講座を受講している。憲法講座を分館でも開催できないか。憲法について広く知ってもらうのは公民館の役割だと思う。カルチャースクールと

は違う、学ぶ場が公民館ではないか。

事務局（館長補佐）

憲法講座は毎年中央公民館で開催している。講座の参加者が固定化していたので新しい層を取り込むための取組みを行っている。分館で開催することに需要がどれほどあるか分からないので、直ちに広めていくのは難しいと思う。来年度の開催の仕方はこれから検討していく。

細江委員

憲法講座は良い内容だったので、分館でも開催できると良いと思う。

久米委員

公民館の部屋が空いているので夜間の講座を増やしても良いのではないかと。現役世代の取り込みを事業企画委員で検討してほしい。

事務局（館長）

令和2年度と3年度にコロナによる臨時休館、夜間の利用停止を経てきて、現在は制限が解除されたため、多くの市民に利用してもらえるように今後検討していきたい。

細江委員

世間ではNISAが話題になっていて、貯蓄から投資が促されている反面、トラブルも多いため、夜間講座にトラブルを回避するための内容を扱うのも良いのではないかと。

事務局（館長）

要求課題（音楽や絵画等の市民が要求している楽しみとしての学び）と必要課題（地域で解決しなければならない課題）が社会教育に求められていると考えている。今後も事業企画委員で必要課題について検討してもらうように取り組みたい。

議事(6)提言について

資料5に基づき、会長から説明する。

議事(7)その他

今期の振り返り、情報共有等